

## 講演会「人口減少社会における地域の創生に向けて」

日時：6月2日(金) 場所：岐阜市内 参加者：約100名



昨年8月よりスタートした5県1市での地域創生講演会を今回は岐阜市内にて開催し、中経連会員をはじめ約100名が参加した。開催地を代表して村瀬副会長の挨拶、広域連携・地域づくり委員会委員長の山名副会長の挨拶の後、名古屋都市センター長で国土審議会会長も務める奥野信宏氏

より「地域の創生のために我々は何をすべきか」をテーマにご講演いただいた(奥野氏講演要旨は本誌2016年10月号をご参照ください。中経連ホームページからご覧いただけます)。また、岐阜大学地域科学部教授の西村貢氏より、以下のとおりご講演いただいた。次回は10月31日に長野市内にて開催する予定である。



### テーマ 地域創生のためのまちづくり

講師 岐阜大学 地域科学部 教授 西村 貢氏

プロフィール 1953年生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は地方財政論、地域経済論。鹿児島県立短期大学講師、助教授、教授を経て、1998年から現職。岐阜市都市計画審議会会長。



#### 講演要旨

##### 地域創生の障壁

「やりっぱなしの行政」「頼りっぱなしの民間」「全然関心なしの市民」では、地域の創生は進まない。この危機感を三者で共有する必要がある。なかでも行政職員には、①広域行政と当該市政運営、②市町村における地域内(日常生活圏である地域コミュニティ)分権との立体的思考が求められる。

##### 地域創生の分析視点と実現の仕組み

地域の課題を正しく把握し、施策を実現するには複眼的な視点が必要である。広域的視点である「鳥の眼」、地域住民の暮らしに寄り添う「虫の眼」、経緯・背景を踏まえた「歴史の眼」、事業性の評価等の「事業者の眼」等である。

地域創生を実現するには、このような視点を持ちながら、予算消化に代表される前例踏襲からの脱却、個々の施策が全体としては好ましくない結果となる「合成の誤謬」思考からの転換が必要である。また、近視眼的な住民意向に偏った人気取り施策では、

短期的にはプラスであるが長期的に不利益となる。このような「合理的な無知」からの転換も必要である。

##### 人口減少社会の特徴を踏まえた地域創生の課題

2040年までは、高齢者が増加し、シルバー化する社会に対応していく必要がある。ただし、2050年以降の人口は低位安定する長寿社会への移行期となる。したがって、地域社会の存続条件を適正規模と効率の運営の観点から地域を整備していくことが課題となる。

例えば老健施設は現在の需要をもとに施設を整備すれば、将来不要になることも想定される。このため、前もって20年後には公民館への転用・複合利用を計画する等、事前の工夫が必要となる。

その他にも資産格差社会、国の財政危機等の要因も含め、地域の創生を実現するには、複眼視点をもった国、自治体、企業、民間が一体となり、個人の暮らしに寄り添った制度設計が必要とされている。

(企画部 加治 貴史)

## 第1回国際委員会講演会

日時:6月8日(木) 場所:名古屋市内 参加者:委員長の犬島副会長をはじめ43名

テーマ

### 政権発足100日後の米国政治経済概況

講師 (株)三井物産戦略研究所 北米・中南米室長 山田 良平氏

プロフィール 1997年日本貿易振興会(ジェトロ)入会后、ジェトロニューヨーク、内閣官房(国家戦略室) 出向、ジェトロ米州課長などを経て、2016年三井物産戦略研究所に入社。 2017年4月から現職。



#### 講演要旨

##### 組閣の現状

政権が発足して真っ先に取り組むべきは人事である。問題は、各省の長官は決まっているが、長官の指名による副長官、次官など政治任用ポストの選任において、ホワイトハウスとの摩擦が生じており、6月2日時点で主要ポスト559のうち457が指名待ちとなっている(承認済39、指名済63)。また、過去の政権と比べて、軍人は実は多くないが、政府経験者が僅か半数しかおらず、政府運営に長けた人物が少ないことが問題である。

ペンス副大統領は、大統領を補佐する立場上、トランプ大統領の主張に異論を唱えられる立場にはない。しかし、州知事時代の発言からは「双方向の」貿易投資の利益を理解している人物であり、共和党本来の政策を実現するキーパーソンである。

##### 通商政策

##### <通商政策の100日評価>

政権は、約一年前の大統領候補時に演説した7カ条を実行に移している。「貿易赤字の削減」のために議会で法案を通して関税を引き上げるのは難しいと認識しているため、政権の裁量でとれる輸入減の措置に踏み込んでいる。それがアンチダンピング関税(AD)や補助金相殺関税(CVD)の発動調査件数の多さに表れている。また環太平洋パートナーシップ協定(TPP)離脱後、二国間交渉を重視する方針も発表している。ただ具体的に新たに始まる見込みの二国間交渉はない。代わりに、発効して20年が経つ北米自由貿易協定(NAFTA)の再交渉は始まる予定だ。政権発足100日後の評

価として、自由貿易的な動きは余り多くないが、当初の過激な保護主義的主張からは軟化している。

政策の実施体制について、新設された国家通商会議(NTC)は本格稼働する前に通商・製造政策局(OTMP)に改組され、機能はよくみえない。大統領直轄である通商代表部(USTR)のライトハイザー代表が通商交渉を担うものだが、ロス商務長官、グリーンブラット外交交渉特別代表の名前も出てきており登場人物が多すぎる印象がある。商務省は元来、通商交渉の権限は有していない。

##### <通商政策の注目点>

今後の注目点では、鉄鋼輸入が安全保障に与える影響調査(232条調査)が進んでいる。仮に調査の結果、輸入制限措置がとられれば保護主義的だと政権批判がおこる可能性がある。また議会主導で、企業の海外移転防止措置として国境調整税(BAT)の導入も検討された。国産品には課さないが輸入品には何らかの追加的負担を課す構想だったが、政権の税制改正案には含まれなかった。制度設計次第であるが、WTOとの整合性も難しく、お蔵入りの可能性が高い。

米国の貿易赤字の7,350億ドルの内、中国が最大の貿易赤字相手国で、約半分を占める。自動車での対日貿易赤字が注目されがちだが、自動車全体ではメキシコが最大の貿易赤字相手国である。中国は完成車が米国から輸出され部品が中国から入ってくる構図となっている。販売面を見ると、自動車の国内販売ブランド国別シェアで米国は45.2%を占めるが、フィアットクライスラーも含んでおり、日本(38.0%)の方がシェアは大きいとも言える。

## <対外通商関係>

米中の通商問題は、現政権であるが故に関心が集まる問題と貿易投資の深化に伴い不可避的に起こる問題がある。中国への為替操作国の認定機会は年間2回あり、4月では認定せず、次回は10月となるが、認定の可能性は低い。認定されたとしても、現状取れる措置は限定的であり、二国間の貿易の流れに影響を与えることはないだろう。

米中は4月の首脳会談を受けて、牛肉輸出やLNG輸出など赤字削減対策として米国の対中輸出を増やす視点から「不均衡是正の100日計画」を策定したが、対中輸入減には触れていない。その成果が包括経済対話で今夏に報告されるだろう。そうした融和ムードの一方、ADやCVDなどの輸入制限措置は取られると予想される。

貿易投資の深化に伴い、中国企業による対米投資が2016年以降激増しており、今後も中国の半導体分野や外国企業の在米子会社の買収案件等が増えていくだろう。これに伴い対米外国投資委員会(CFIUS)が却下した買収案件もある。ADやCVDにより鉄鋼、アルミ製品の輸入量は既に減少するも、申請は引き続きみられる。一部は日本製品に飛び火している。太陽光パネルでは、ADやCVDの発動で対中輸入は減ったがマレーシア、メキシコ、韓国からは伸び続けており、原産国を特定しないセーフガードの申請に至った。ただセーフガード発動には反対する米国企業もいる。

NAFTAの再交渉は長丁場になると予想される。発効から20年が経過しており、対メキシコ輸出は例外品目なく無税のため、関税を再交渉するメリットは米国側にはない。仮に離脱して関税が一般税率に戻れば米国の対墨輸出への打撃は大きい。関税ではなく越境データの扱いや原産地規制の見直し等、非関税分野に絞った交渉の方が現実的ではあるが、トランプ大統領の求める貿易赤字減少につながるかは不明である。

日本企業は米国での雇用創出に貢献しているが、そのみならず、在米日系企業の輸出は米国の輸出全体の5%と他国より突出したシェアを持つ。例としてトヨタ自動車は米韓FTAを活用して、

完成車を韓国に輸出しており、今後もエネルギー輸出など、シェアは増加していくだろう。日本企業としてアピールすべき点である。

## 環境エネルギー

国内エネルギーの生産拡大を提唱している。価格の安いシェールガスを活用した天然ガス発電は拡大しており、片や石炭は先細りの状況だ。2016年には発電エネルギー源において天然ガスが石炭を追い越し構成が変わりつつある。環境政策はパリ協定を離脱するも、再生可能エネルギー振興策(税制優遇)は2020年前後まで存続が決定済みであり、前向きでも後ろ向きでもないといえることができる。

## その他の政策

移民制度改革の中で扱われる円滑なビザ発給が損なわれないことが在米日系企業にとっては重要なことである。日本企業として円滑なビザ発給を要求し続けることは必要である。

## 政権をみる視点

政権が提案する政策がすべて実現する訳ではない。三権分立の制約から政権が言っても議会が動かない、司法が差し止めをすることがあり得る。また、連邦制のため連邦政府と州政府の所管事項は異なる。さらにはWTOなど国際協定に基づく制約もある。今後の課題と優先順位は①「税制改正の年内成立」、②「オバマケア撤廃」、③「インフラ整備」であり、次に対テロ対策として入国制限や国境の「壁」建設、その後に対外政策としてNAFTA等がある。税制改正の年内成立が一つのポイントであるが、年内は難しいというのが大勢の見方となりつつある。

税率は下げれば下げるだけ財政は悪化し、下院で共和党の支持が集まらなくなるので、どのバランスで妥協するかが焦点となる。税制改正が達成されなければ、何も成立しないまま2018年の夏前の中間選挙に臨む可能性もあり、トランプ政権としては避けたいところである。

(国際部 片岡 昭彦)